

電子的診療情報連携体制整備加算に関する案内

当院は、電子的診療情報連携体制加算3を算定しております。

1. レセプトオンライン請求を行っていること
2. 算定した診療報酬を記載した明細書を患者に無償で交付していること
3. オンライン資格確認を行う体制を有していること
3. マイナ保険証利用率が30%以上であること
4. マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さまからの健康管理に関わる相談に応じる体制を有していること

医療法人こがねまるクリニック 院長